

年 月 日

岡山県知事 殿

ふぐ処理業承継届書(相続用)

届出者	住 所	
	電 話 番 号	( ) —
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	被相続人との続柄	

相続によりふぐ処理業者の地位を承継したので、岡山県ふぐ処理等規制条例(平成 27 年岡山県第 57 号)第 16 条第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

被 相 続 人	住 所	
	氏 名	
相 続 開 始 の 年 月 日		
ふぐ処理施設の所在地		
ふぐ処理施設の名称		
現に受けている登録の番号及びその年月日		第 号 年 月 日

備考：次に掲げる書類を添付すること。

- 1 被相続人との続柄を証する書類（戸籍謄本等）
- 2 相続人が 2 人以上ある場合において、その全員の同意により許可業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書（様式第 17-3 号）